

豊川市教職員多忙化改善ガイドライン 2017



平成 2 9 年 1 0 月 4 日

豊 川 市 教 育 委 員 会

1 多忙化改善に向けた豊川市の取組について

学校現場をとりまく環境の変化とともに、教員の業務量は年々拡大し、業務に費やされる時間も増えてきている。文部科学省が平成 28 年に行った「勤務実態調査」の結果でも、全国的に教員の「長時間勤務」、「多忙化」の実態が明らかになった。この結果は、10 年前の調査と比較すると、小学校は週当たり約 4 時間、中学校は約 5 時間、勤務時間が増加している。このまま放置すれば、今後も限りなく増加していくことが懸念される。

一方で、OECD の行った「国際教員指導環境調査」の結果によると、日本の教員の勤務時間は、参加国の中で最長にあったにもかかわらず、授業にあてる時間の割合は加盟国の中で最低レベルであった。

児童生徒のことを思えば、一人一人の児童生徒と触れ合ったり、全員の児童生徒が「できた」「わかった」という授業の準備をしたりするための時間の確保は急務である。これまでも、各学校では、会議のもち方や校務分掌の割り当ての工夫などの業務改善や、部活動の活動日の見直しなどに取り組んできた。

愛知県教育委員会からは、3 月に「教員の多忙化解消プラン」が出された。その中で、「教員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスに十分配慮し、各教員が健康的に教育活動に従事できる環境を整えていくことは、学校設置者の責務であり、質の高い教育を持続的に行っていくための基盤である」と、各市町村にも具体的な取組を求めている。そこで、豊川市教育委員会は、児童生徒のためにも、教職員が心身ともに健康な状態で、教育活動に専念できるよう、「豊川市教職員多忙化改善ガイドライン」を策定することとした。



2 豊川市の教員の勤務の現状について

(1) 豊川市の教員の勤務時間外の在校時間（1か月）の状況

（県教委「教員の長時間労働による健康障害防止のための取組状況」調査より）

《小学校》

調査時期	平成 26 年 11 月	平成 27 年 11 月	平成 28 年 11 月
調査人数	556 人	575 人	583 人
100 時間以上	10 人（1.8%）	21 人（3.7%）	19 人（3.3%）
80～100 時間	52 人（9.4%）	43 人（7.5%）	58 人（9.9%）
80 時間以上の割合	11.2%	11.2%	13.2%

※〈国〉80時間以上 33.5%（平成 28 年）〈県〉80時間以上 12.7%（平成 28 年）

《中学校》

調査時期	平成 26 年 11 月	平成 27 年 11 月	平成 28 年 11 月
調査人数	330 人	330 人	332 人
100 時間以上	57 人（17.3%）	67 人（20.3%）	77 人（23.2%）
80～100 時間	83 人（25.2%）	135 人（40.9%）	60 人（18.1%）
80 時間以上の割合	42.5%	61.2%	41.3%

※〈国〉80時間以上 55.7%（平成 28 年）〈県〉80時間以上 38.6%（平成 28 年）

平成 28 年度の調査では、勤務時間外の在校時間が 80 時間以上の教員は、本市では小学校で 13.2%、中学校で 41.3%であった。これは、国よりも少なく、県よりも若干多かった。ただ、国とは調査の時期が違うので、単純な比較はできない。

29 年度は、初めて 6 月に県の調査が行われた。まだ結果は公表されていないが、これまでの調査は 11 月であり、夏季に比べて部活動の活動時間が短いことを考えると、夏季の在校時間はさらに長いことが考えられる。特に中学校では 100 時間以上の割合が年々増加している実態を考慮すると、これを改善するための取組が急務である。

(2) 豊川市の教員の年次休暇の取得状況

豊川市教員組合が今年度行った調査では、年次休暇を取得する際、「気兼ねなくとれない」との回答が、90%にのぼっていた。また、昨年度、年次休暇の取得日数が 1 日以下という教員が約 4 人に 1 人、なかでも年次休暇を 1 日も取得していない教員が約 16%という状況であった。

教員という職業の特性から、自分の都合や体調によって、休暇を取得したくても取得しづらい状況にあることがうかがわれ、気兼ねなく休暇を取得できる環境づくりが必要である。

3 「ガイドライン」実施による達成目標

教職員の勤務時間外の在校時間（1か月）

・ 現在（28年11月調査）

- ・ 勤務時間外の在校時間（土日を含む）80時間以上（100時間以上も含む）の教職員 小学校13%、中学校41%



・ 平成29年度

- ☆ 勤務時間外の在校時間（土日を含む）80時間以上の教職員を小学校8%未満、中学校30%未満とする ※現在の数値と県の目標数値との中間値



・ 平成30年度

- ☆ 勤務時間外の在校時間（土日を含む）80時間以上の教職員を小学校5%未満、中学校20%未満とする ※県の目標数値



4 多忙化改善に向けた取組

① 在校時間管理の適正化

- ☆ 毎月在校時間調査を行い、80 時間以上、100 時間以上の人数を市教委へ報告
- ☆ 3 か月連続 100 時間以上の教職員の氏名、理由、今後の対応等を市教委へ報告
校長はその教職員と面談を行い、今後の業務改善について、指導・助言を行う
- ☆ 月に 1 日以上「定時退校日」（ノー残業デー）を設定する
- ☆ 年休（家族休を除く）を 10 日以上取得する（時間休も含む）
- ☆ 長期休業中は、原則定時退校日とする
- ☆ 振替等、代替措置を勤務終了後 1 か月以内に実施するよう努める

② 業務改善

- ☆ 会議は、勤務時間内に参加人数、回数、時間等を限定して開催する
- ☆ 会議資料の事前配付やパソコンを活用し、時間短縮を図る
- ☆ 重要な内容の場合は、担当者同士の打合せを事前に行っておく
- ☆ 校務支援システムを積極的に活用する
- ☆ 教員と事務職員の業務の分担を明確にし、連携して業務の円滑な推進を図る

③ 部活動にかかわる負担軽減

- ☆ 朝練習は、週 2 日（月曜日とあと平日 1 日）の休みを設ける
- ☆ 週 2 日（土、日のどちらか 1 日と平日 1 日）の休養日を設ける
- ※ ただし、中小体連の大会の 1 か月前から土日の両日実施も可とする
両日実施する場合は、活動は各 4 時間以内とし、必ず振替の休養日を設ける
- ※ 吹奏楽部は「中日」、「朝日」、「アンサンブルコンテスト」の大会について、同様の扱いとする
- ☆ 可能な限り外部講師を含めた複数顧問制とし、交代で指導にあたる
- ☆ 部活動については、何より未成熟な児童生徒の健康を守ることをねらいとする

④ その他

- ☆ 上記の内容を含め、校長は自校の「多忙化改善プラン」を作成し、所属教職員、児童生徒、保護者、地域の関係者に周知する

5 施行年月日

平成 29 年 10 月 4 日

6 その他

今後、国や県から具体的な取組が示された場合は、それに沿ったものに見直す。

豊川市教職員多忙化改善ガイドライン 2017

平成29年10月策定

豊川市教育委員会学校教育課

〒441-0292

愛知県豊川市赤坂町松本250番地

電話 0533-88-8033